令和8年度　機構改革

【市長部局】

令和7年度	令和8年度	備考
環境部 ※環境政策課 循環型社会推進課 環境事業課 穂谷川資源循環センター 東部資源循環センター 広域処理推進課 希釈放流センター 環境指導課	環境部 ※環境政策課 循環型社会推進課 環境事業課 穂谷川資源循環センター 東部資源循環センター 環境指導課	広域処理推進課、希釈放流センターを廃止。 希釈放流センターが所管する業務について、し尿及び汚泥の処理手数料に関する業務等を循環型社会推進課に移管。し尿の収集及び運搬作業に関する業務等を環境事業課に移管。し尿及び汚泥の処理に関する業務、公衆便所に関する業務、施設の維持管理に関する業務等を穂谷川資源循環センターに移管。
令和7年国勢調査 枚方市実施本部		令和7年国勢調査枚方市実施本部を廃止。
15部　1（まるっとこどもセンター）　75課	14部　1（まるっとこどもセンター）　73課	※左記の組織数において、「福祉事務所」、「保健所」及び「令和7年国勢調査枚方市実施本部」は部組織として計数しています。

［注］※○○課　組織名称の左に付した※印は、当該組織が部の総務担当課であることを指しています。

二重で囲んだ四角は、当該組織が特別または臨時の組織であることを指しています。